公益通報窓口

サイクラーズグループでは、法令遵守およびコンプライアンスの徹底を図るため、内部通報・公益通報窓口を設置しています。

当社グループの事業活動に関し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題を知った場合は、本窓口をご利用ください。

利用できる方

本窓口は、以下の方を対象としています。

- 当社グループの役員および従業員
- 退職後 1 年以内の元役員および元従業員
- 当社グループの採用応募者およびインターンシップ参加者
- 当社グループのために業務を行う特定受託業務従事者
- 契約終了後 1 年以内の前号該当者

※本窓口は、上記対象者による公益通報等の受付を目的とした窓口です。取引上のお問い合わせ、ご意見、ご要望等については、担当部署へご連絡ください。

通報・相談の対象

以下の事項に関する通報・相談を受け付けています。

- 法令違反またはそのおそれ
- 社内規程違反またはそのおそれ
- ハラスメントその他のコンプライアンス違反行為
- その他、企業倫理上問題があると考えられる行為

通報窓口

メール

Cyclersgr●up.h●tline★cyclers.c●.jp

※迷惑メール防止のため、「●」「★」を使用しています。メール送信の際は、「●」を「o」、「★」を「@」に置き換えてください。

郵送

〒140-0013
東京都品川区南大井6丁目26番2号
株式会社サイクラーズ
内部通報窓口　宛

匿名での通報について

匿名による通報も受け付けています。ただし、調査に当たり追加の確認が必要となる場合がありますので、可能な範囲で連絡先等の情報をご提供ください。

通報者の保護

当社グループは、通報者に関する情報を適切に管理し、通報者の秘密を保護します。また、通報を理由として不利益な取扱いを行いません。

以上